



おとべ

議会だより

第 155 号

平成30年8月



ノルディックウォーキング開催

7月22日(日)に乙部町NW愛好会主催の「第10回ノルディックウォーキング in おとべ」が開催されました。

当日は、あいにくの霧雨にもかかわらず、町内外から約130人が参加。

参加者は講習を受けたあとに3つのコースを選択し、乙部町の観光名所を巡りながら夏のひとときを楽しみました。

- 第2回定例会で審議して決まったこと … P.2
- 一般質問 ……………… P.5
- 委員会活動報告 ……………… P.10
- 議会のうごき ……………… P.12

平成30年度一般会計補正予算などを可決



第2回定例会

平成三十年第二回乙部町議会定例会が六月十四日招集され、会期を一日と決めました。今定例会は、専決処分報告につき承認を求める件をはじめ、平成三十年度一般会計の補正予算などを審議し、いずれも原案どおり可決しました。また、一般質問では田中議員、安岡議員、寺島議員の三名が質問に立ち、町政に対する考えをただし、同日閉会しました。

審議して決まったこと

専決処分

■平成二十九年度乙部町一般会計補正予算

(第七回)

歳入では、特別交付税をはじめ、地方譲与税や交付金の追加、道路除雪事業補助金などを追加したものです。

歳出では、公共施設等整備基金、ふるさと創生事業推進基金への積立金、過年度分国庫負担金の返還金などを追加したものです。

補正額は、歳入・歳出それぞれ一億一千五百三十四万一千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ三十八億二千四十九万一千円としたものです。

■乙部町税条例等の一部を改正する条例

町民税・固定資産税及び町たばこ税の賦課義務を円滑に進めるため、関連条項等に規定する改正が必要となったことから三月三十一日付けで専決処分をしたものです。

■乙部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令等による国民健康保険施行令の一部改正に基づく国民健康保険条例参考例の一部改正が、平成三十年三月三十一日公布され、四月一日施行とされたことから、新年度の賦課事

務に支障をきたさないため、専決処分をしたものです。

■乙部町宿泊体験施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

温泉施設「光林荘」については(株)乙部観光を指定管理者に指定し、管理運営を行っておりますが、三ヶ年が経過した中で、より経営の健全化を図るため、四月からの料金改定の申し出があり、協議をした結果、宿泊料金の上限額を改定する条例を三月三十一日付で専決処分したものです。

補正予算

条例の改正

報告

■平成三十年度乙部町一般会計補正予算の件 (第一回)

歳出では、カーボンマネジメント強化事業、地方創生道整備交付金事業、町道及び林道事業費の調整を行い、団体等への補助金として、農業施設再建等整備支援事業補助金、ホタテ養殖施設整備事業補助金、コミュニティ助成事業補助金、住宅リフォーム推進事業費等の追加を行ったものです。

歳入では、これらの歳出経費に係る国・道支出金、諸収入及び町債等の財源調整を行い、一般財源として普通交付税を充当したものです。

補正額は、歳入・歳出それぞれ四百六十二万八千円を追加し、総額を歳入・歳出それぞれ三十九億三千六百八十五万円としたものです。

補正額は、歳入・歳出それぞれ百二十四万四千円を減額し、収益的収入・支出それぞれ四億六千二百八十六万九千円としたものです。

補正額は、収益的収入・支出それぞれ百二十四万四千円を減額し、収益的収入・支出それぞれ四億六千二百八十六万九千円としたものです。

■平成三十年度乙部町介護保険特別会計補正予算の件 (第一回)

保険事業勘定の歳入では、平成三十年度乙部町の補正を行い、歳出では、介護保険制度改正に伴うシステム改修費用の補正を行ったものです。

補正額は、歳入・歳出それぞれ二百八十九万五千円を追加し、総額を歳入・歳出それぞれ五億二千六百十三万六千円としたものです。

■平成三十年度乙部町国民健康保険病院事業会計補正予算の件 (第一回)

収益的収入で収益的支出の減額に伴い、外来収益の減額を行い、収益的支出で給与費の特殊勤務手当を追加したものです。

補正額は、収益的収入・支出それぞれ百二十四万四千円を減額し、収益的収入・支出それぞれ四億六千二百八十六万九千円としたものです。

補正額は、収益的収入・支出それぞれ百二十四万四千円を減額し、収益的収入・支出それぞれ四億六千二百八十六万九千円としたものです。

■乙部町職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の件

人事院規則の一部改正により、夜間看護等手当の増額改正されたことに伴い、乙部町職員の特種勤務手当を改正したものです。

■乙部町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の件

子ども医療費において、道内の全医療機関で現物給付となることから、町内医療機関のみとされている現物給付を、町外の医療機関についても適用させるため、改正したものです。

■乙部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の件

国の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の改正に関する基準」の改正に

伴い、放課後児童支援員となることができる者の規定を改めるため、本条例の一部を改正したものです。

■乙部町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の件

高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、住所地特例の対象が拡大され、新たに対象となる方から、保険料を徴収することができるよう、乙部町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正したものです。

■乙部町漁業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例

既定条例の精査により、根拠法となつてゐる『漁業近代化資金助成法』が平成十七年に『漁業近代化資金融通法』に改題されていたことが判明し、関係法令である『水産業協同組合法』も一部改正されていたことから、条例の一部改正を行ったものです。

■平成二十九年乙部町継続費繰越計算書の件

乙部小学校校舎大規模改修事業に係るもので、その設定期間中の継続費について、年割額を定めて各年度に支出できなかった場合には、設定した最終年度まで通次繰越として、順次繰越して使用できるものとさせていただきます。

このことから、予算の残額全額を平成三十年度に繰越しを行ったもので、その繰越額を五月三十一日づけで調製したため、これを報告したものです。

同意

■乙部町監査委員の選任の件

平成三十年六月二十五日をもって任期満了となる同委員に、江口丈治氏(滝瀬)を選任することに同意しました。

その他の

■乙部町過疎地域自立促進市町村計画の変更の件

市町村道路で縁桂線改良事業、縁桂の沢線改良事業、林道で林業専用道縁桂の沢花小栗線改正事業、学校教育関連施設で乙部小学校屋内運動場大規模改修事業を新たに計画していることから、計画の本文中に、事業名と事業内容の追加が必要となったため、本計画を変更したものです。

諸般の報告

第二回定例会において、会議に先立ち、議長から次の事項について報告がなされました。

- ・ 監査委員からの例月出納検査報告
- ・ 各常任委員会の閉会中の調査事件の報告

議会提出案件

■先進地行政視察特別委員会設置に関する決議の件

道内の優れた行政等の実態を調査見聞し、今後の町政推進のための参考とするため、先進地特別委員会を設置しました。

■議員の派遣の件

・ 議会の活性化に資するため、北海道町村議会議長会主催の議員研修会へ（七月三～四日）

・ 広報誌の編集技術向上に資するため、議会広報研修会へ（八月二十二～二十三日）

・ 当町出身者との町政に関する意見交換のため、第三十三回札幌おとべ会総会へ（九月十五～十六日）
それぞれ議員を派遣するものです。

閉会中の継続調査

・ 各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出を決定したものです。

■総務民教常任委員会

「調査事件」
・ 文化財保存センターの整備状況について（現地調査）

・ 公民館図書室・郷土資料室の利用状況について（現地調査）

■産業建設常任委員会

「調査事件」
・ 町有林の整備状況について（現地調査）
・ 治山ダムの現状について（現地調査）

■議会運営委員会

「調査事件」
・ 議会の運営に関する事項
・ 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
・ 議長の諮問等に関する事項



北海道町村議員 研修会開催される



七月三日、北海道議長会が主催する平成三十年度北海道町村議員研修会が、札幌コンベンションセンターにて開催されました。研修会では、前半に「明治維新から一五〇年現在そして未来を考える」と題して、歴史家・作家の加来耕三氏が講演しました。

後半からは、「現代日本政治と政局のゆくえ」と題して、日本大学法学部教授の岩井奉信氏が講演しました。出席した議員は、熱心に耳を傾け、研修会に参加していました。

一般質問

第二回定例会で三名の議員から、生まれ育った「まち」で生涯快適に生活を送るためについて、森林経営について、国保病院の運営について、外国語教育の今後についての質問がありました。



質問

生まれ育った「まち」で生涯快適に生活を送るために

田中義人 議員

①介護保険料の負担と今後の施策のあり方について

平均寿命の延びは、目覚ましく正に人生百年時代の到来とも、全国で百歳を超える長寿者は、六万八千人。北海道においても三千百人超えと、我が町の人口規模に匹敵するくらいの数であります。何と申しましても人間、誰しもが人生百年時代を迎えるに当たり大切なことは、健康寿命の保持であり生涯そうでありたい

と願うことだと思えます。そこで本年度は介護報酬の改定や介護サービス向上を図るためとして、三年ごとの介護保険制度の見直しが行われた年度であります。平成三十年当初予算の計上から乙部町の介護保険料は今後三年間の基準額（第五段階）で六万四千八百円（軽減前）、前期比四千九百円の増、増加率は八・二％の増とされておられ、第一号被保険者の保険料として前年比で約一千万円弱の保険料が増額計上されています。

高齢化・要介護の認定率が高く、特別養護老人ホームやデイサービスなどの介護サービスの利用過多に伴い、介護保険料の見直しも必要不可欠かと、しかし税や保険料の町負担は、限界に達しているのではないかと思えます。健康づくりや介護予防などの事業の充実を図ることで、医療費の抑制や介護サービスなどの負担が軽減され、強いては、町民の健康管理の保持増進・健康長寿の「まち」づくりの礎ができるものと確信しております。今後における事業の具体的内容及び保険料の負担軽減について伺いたい。

答弁

積極的に介護予防し
介護保険料の上昇を抑える
町中町民課長

人生百年時代は当町においても例外ではなく、昨年度までの百歳以上が四名、今年度新たに百歳を迎える方が三名の計七名となっております。

このうち、歩行可能な三名が在宅で生活されている方となっております。高齢者の定義が七十五歳以上とするというのは間違っていないのかもしれませんが。

しかしながら、六十五歳から七十四歳までの方であっても要支援一または二と認定され、デイサービスやヘルパーを利用されている方もおり、その一部は町独自の地域支援事業に組みこまれたのは記憶に新しいところです。町内のサービスについては安易な、または過剰なサービスとならないよう気を付けているところではあります。町外の施設に入所する状況については把握できないのが現状であります。

このようなことから乙部町におけるサービスについては、地域包括支援センターで行っている、お達者びんしゃん教室・お達者体操教室・いきいき教室を積極的に開催し多くの方に参加して頂いております。こうした教室を活用することにより介護予防が期待されるとして行っているものであります。こうした教室などに参加した方、そうでない方の差というものは一概に数字で表す事が出来ませんが、健康づくり同様、元気なうちから介護予防という意識を持つこと、積極的に体操教室などを利用すること、健康な体づくりを行うことが、認知症予防につながり、更に介護サービスを利用せずに生活できる環境となり介護保険料の上昇が抑えられると考えております。また、デイサービスよりも気軽に参加しやすく、効果的として謳われるサロンについても地域にお

いて主体的に進める土壌(土台作り)を醸成する地域包括支援センターでは、今まで同様に自治会等に呼びかけサロン新設に対して協力する考えでおります。

また、サロンとは異なりますが、自主的に介護予防の走りともいえるべき活動を行っている希望楽園であります。高齢化に伴い会員数は設立当初の三分の一となっておりま

す。デイサービスを利用するまでには至っていない方々がこうした町内サービ

スに参加する事により介護を予防でき、介護保険料の伸びを抑える事が出来たのではないかと考えております。六十五歳以上の人口が増え、おのずとサービスを必要とする人が増えてしまうのはやむをえません。安易にサービスにつながるような仕組みではなく、元気なうちから介護予防という考え方が広く町民に行き渡るよう今後も活動を続けてまいります。

② 生み育てる支援策の充実と将来展望に立脚した施策はどうあるべきか

平成二十八年三月策定の乙部町の人口ビジョン「人口の現状と将来展望」では、我が国は二〇〇八年をピークに人口減少時代に突入、今後一貫して人口が減少し続けると述べられております。

地方においても本格的な人口減少に直面し、過疎化で消滅に向っている市町村もあるとされ、人口減少により地域経済が疲弊し、町民の生活水準が低下することも懸念され、自治体の存続自体も危ぶまれることになりま

す。国の地方創生法に基づいて、各自治体が人口ビジョンや地方版総合戦略を策定し、我が町においても種々の事業展開がなされていることは周知のとおりであります。事業を遂行するには、目指すべき将来の方向性に向かって常に数値目標を掲げ危機感を持って対処し

なければならぬと考えられております。

喫緊の課題とする出産・子育て支援について地域の特長性に即した対応。制度全般の見直しを行うなど近隣の先進事例に倣った実践をも参考にしつつ出生率を高め子育て支援を積極的に推進することこそが「まち」の灯火を消さない唯一の方策であると考えます。

過疎化が進んだ結果、高齢者の増加が止まってきている、または減少に転じているとされております。我が町が自ら、投資の裏づけとなる「まち」づくりの方向性として捉え、生み、子育て支援策に重点を置くべきと考えますが、いかがでしょうか。

弁 答 働く場の創出から 移住・定住化へ 寺島町長

あるが依然と進んでいる状況にあり、人口減少の歯止めは、安心して子育てできる環境づくりや若者の就業機会の確保も有効な対策の一つであると考えられております。

特に、若い人達も安定した収入がなければ、結婚、子育て等は、なかなか厳しいのではないかと思っております。町としても、子育て支援対策として保育料や学校給食費等の助成、医療費の無料化等を実施しており、積極的に充実を図っていく事も必要でないかと考えております。

特に、第一次産業の振興は、重点課題として今まで積極的に取り組んできましたが、後継者不足や担い手の確保は大変厳しい状況にあり、農・漁業体験の場の提供など、生産就労人口対策に取り組んでいくことも大事な

ことと思っております。また、町内の活性化と就労の場の確保等を図ることとして、大手の水産加工会社を始め、ミネラルウォーター工場や地

ビル工場などの企業誘致により、お陰様で就業機会の拡大はもとより相乗的にも大きな経済効果をもたらしているところですが、今後は、町外からの雇用対策も積極的に進め、移住・定住に繋げていければと願っております。そのためにも、若い人たちの働き場の創出、確保が最も大切と考えております。

更には、地方創生制度を活用した中で、館浦地区に移住・定住体験バリアフリー住宅二棟二戸を整備したところがございます。

今後とも、財政的な課題を見極め、各種制度を活用しながら、子育て支援対策を始め、若者や高齢者の雇用支援対策、生活環境や住環境の整備など総合的な施策の推進に努めると共に、定住化や自立に向けた町づくりを

目指し、乙部町に「住んで良かった・住んでみたい・安心して子育てできる」と言われるような町づくりを進めていきたい

と考えております。

質問

① 森林経営について

安岡美穂 議員



森林は災害防止などの国土保全・生物多様性の保全・水源かん養機能や、二酸化炭素(CO₂)の吸収と地球環境の保全など国民生活に不可欠な役割を果たしている。

答弁

森林整備の環境づくりを
進め経営の健全化を図る
寺島町長

① 国会で森林経営管理法が成立し、森林の管理経営の集積・集約化を図るとともに、経済的になりたたない森林については、市町村が、経営管理を行うという内容ですが、一方「過大な負担になる」のではないかとの指摘もある。法律の施行によってどのような影響が考えられるか。

② 現在の、所有者不明の森林の状況について

③ 町の林業の推進は、町森林整備計画に基づいて施業・整備が行われていると思うが、推進状況と、後継者育成についてどのように考えているか伺います。

森林経営についての一点目として、森林経営管理法における市町村への影響と今後のスケジュールについてですが、森林経営管理法は、「新たな森林管理システムを構築するために制定された」法律であり、平成三十一年四月一日から施行するものであります。

同法には、森林所有者による経営管理の責務の明確化、市町村においては、「地域森林計画の対象とするものに限って、市町村が経営管理権集積計画を定め、森林所有者から経営管理権を取得した上で、自ら経営管理を行い、または経営管理実施権を民間業者に設定する等の措置を講ずることが出来る」と定められてお

ります。

平成三十一年度税制改正において、「市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)」を創設することになっております。

今後のスケジュールとしては、「森林所有者自らが所有する森林の管理に係る意向調査」を平成三十一年度当初に実施し、経営管理権集積計画を作成することとなります。

また、「森林環境譲与税を間伐等の森林整備及びその促進に関する費用に充てるため」の町の基金条例を来年に設置予定であります。

二点目として、現在、所有者不明の森林の状況についてですが、森林所有者の住所を含む基本情報については、北海道がシステム管理している森林調査簿に位置付けられておりますが、この情報を基に、今年度中に町が作成する林地台帳にも反映されることとなります。ただし、古い情報も含まれていることが考えられるため、不明者であるかどうかの判断については、今後実施するアンケート調査の結果により判断することとなります。

三点目として、乙部町森林整備計画の推進状況と後継者育成についてですが、乙部町森林整備計画の内容については、毎年、乙部町のホームページで公表しているほか、乙部町森林組合と連携を図りながら、森林所有者に伝わるようにしてまいります。

個人の森林については、森林所有者の親族内での相続や他の森林所有者への売買等により、継承されているものと思われるますが、相続関係については、宅地と同様にそのまま放置されているものも多いと思われます。

また、森林整備を営む業者については、町内四名程度おりますが、町といたしましては、森林施業に必要な林道開設事業を積極的に展開し、間伐などの施業が効率的に実施できるよう路網整

備を推進してきているところです。

今後導入予定の森林環境譲与税等による間伐事業等を有効的に活用することにより、森林所有者が森林整備に着手し易い環境づくりを進めるとともに、町有林整備事業を安定的に確保することにより、森林整備を営む業者の健全な経営を図ることが必要と考えます。



質問

② 国保病院の運営について

安岡 美穂 議員



① 新・国保病院改革プラン（平成二十九年年度～平成三十二年年度）の進捗状況について

② 診療報酬の改定にともない職員（看護師）の特殊勤務手当に関する条例の一部改正が提案されているが、現状（夜間）夜勤看護師二名のほかに救急看護待機の看護師が必要とされている。患者の安心はあるが、看護師の負担と日常業務に影響がないかと懸念するがどうか。また、職員の研修等はどう行われるか、伺いたい。

答弁

医療従事者と連携を図り病院経営に努めたい
品野病院事務長

新・乙部町国保病院改革プランは、国の「新公立病院改革ガイドライン」に基づき、平成二十九年年度から平成三十二年年度までの四カ年の改革プランを策定したところでございます。

改革プランは、国のガイドラインに沿って、地域医療構想を踏まえた役割の明確化、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しの四つの視点から策定したところでございます。

乙部町国保病院の果たすべき役割を明確にしつつ、二次医療圏の地域拠点病院である道立江差病院との連携を図り、慢性期医療を担う病院としての医療体制を維持する事

としております。

経営の効率化につきましては、経常収支比率の目標設定を、改革プランの最終年度では黒字化を目指す事としております。

改革の初年度の平成二十九年年度は前年度と比較し、医療収益が三千三百万円の増収となりました。

これは、医師の病院経営に対する積極的な関与が大きき影響しており、今後においても、医師と連携を図り収益の増収に向けた経営を行って参ります。

一方で、町民の医療環境や医師の労働環境の改善を図る必要のため、昨年七月から何とか医師を確保し四名体制としてお曜日（の）宿日直の出張医の派遣を含めて人件費等の支出も大幅に伸びた事により、平成二十九年度においては最終的に四千万円程の純損失となった所でございます。

今後においても、町民への安心・安定した医療を提供する上から、医師

や看護師等の確保に努めると共に、医療スタッフ間の連携を図り病院運営の推進に努めて参ります。

再編・ネットワーク化及び経営形態の見直しについては、今後の国の医療制度及び道立江差病院の動向を見極めた中で、病院事業の在り方を様々な角度から検討して参ります。

なお、この改革プランの点検・評価につきましては、毎年、事業の決算が確定した段階で外部委員により構成されている、「病院経営健全化検討委員会」の意見提言を受けて、随時見直しを図っていく事としております。

次に二点目の看護師の待機についてでございますが、平成三十年年度の診療報酬改正において、休日及び平日夜間の時間外診療があった場合、病棟看護師が外来対応した時は、病棟二名体制の施設基準が満たされないという事で、診療報酬が減額される事となりました。

施設基準を維持するた

めの対応として、今回、看護師の待機制度を実施する事と致しました。看護師に対し制度実施に向けた説明等を行い、看護師の負担が増える事となるので、色々な意見や要望が出された所です。

これらの意見等を踏まえ、実施に向けた検討を重ね、看護師の意見も取り入れた中で、七月より実施する事と致しました。

なお、実施に当たり、不都合等が生じた場合は、今後とも見直しを行っていく考えでおります。

職員の研修については、看護師は、江差保健所、道立江差病院、道南看護協会の主催する各研修会に積極的に参加し、研修内容について、随時看護師全員に周知していただいております。

また、放射線科、臨床検査科につきましても、担当職員が年一～二回開催される研修会に参加しているところでございます。

問 外国語教育の今後について

質 寺島 努 議員



二〇二〇年度に新学習指導要領全面実施において、小学校高学年では外国語活動は新たな教科となり、中学年からの外国語活動が必須となります。今年度、来年度はその移行期間となっています。当町においては外国語活動の推進モデルとして乙部小学校で、外国語活動が今まで行われてきました。その中でも、AL

Tの存在が大きく寄与していると考えます。

今後の外国語教育のあり方や、小学生時の外国語活動が中学生になってからの効果の検証等、どのようにになっているのかお尋ね致します。

弁 A・L・Tのサポートでグローバル化に対応する
答 杉江教育長

我が国の教育は、大きな転換期を迎え、道徳や英語教育が大きく変わろうとしています。

小学校の英語教育につきましては、平成二十年度に小学五・六年を対象に外国語活動として英語教育が始まり、現行の学習指導要領により、平成二十三年度に小学五年生から必修となりました。乙部小学校では、平成十九年度からの三年間にわたって英語教育事業の指定校、実践校として英語活動に取り組んだところがあります。

ご承知のように、昨年三月には、新学習指導要領が告示され、平成三十二年

授業が小学校から順次始まることになっております。これにより、大きく変わるのが小学校の外国語授業で、本格実施の平成三十二年度からは、三・四学年の授業時数が三十五単位、五・六年は教科

として七十単位となります。そして、今年度からは移行期間となり、小学三・四学年が新たに授業時数が十五単位増え、五・六年も同様に十五単位増えた授業を行っているところでもあります。

乙部町の語学指導助手につきましては、平成十九年七月から任用し今日まで継続して外国語授業の補助、国際理解教育の補助等を行い現在に至っておりますが、語学指導助手の熱心な指導もあり、中学生英語暗唱大会では四年連続して管内大会で優勝し全道大会へ出場を果たしたところでもあります。現在、語学指導助手は、小学校の授業時数も増え

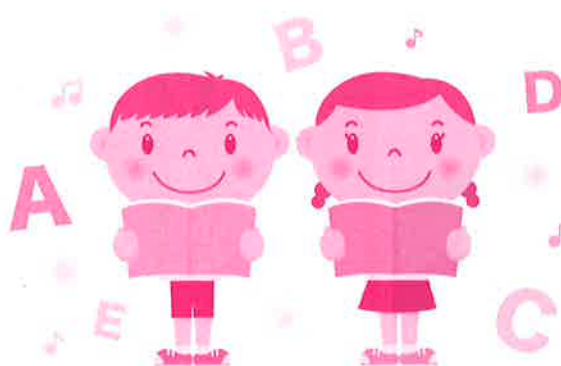
たこともあり、毎週小学校へは二日、中学校へは三日を基本として学校訪問を行っています。

また、中学校の新・学習指導要領では、「授業を實際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」としていることから、英語を母国語として話す語学指導助手の役割は益々大きくなるものと思っております。

中学生の英語力につきましては、文部科学省が実施している「全国学力・学習状況調査」において、今後の中学校での英語教育の改善・充実に向けて、義務教育における生徒の英語に関する学力・学習状況を把握・分析することを目的として、中学三年生を対象にした英語が来年度から三年に一度程度実施するとしております。これにより、乙部町の生徒の学力が判るものと注目しております。

なお、テストの内容は「聞くこと」「読むこと」「書くこと」「話すこと」の四技能のテストとなり、今年度は全国から抽出した百三十六校でプレテストが行われました。

新学習指導要領での英語教育は、グローバル化に対応した人材の育成、英語による発信力のある人材を育成するとしており、これまで「話す」力が弱いとされている日本人の「会話力」が向上するものと期待をしているところでもあります。



委員会の活動報告

総務民教常任委員会

■調査の経過

平成三十年五月二十三日関係職員等の出席を求め、資料や現地での説明を受け調査した。

■調査の結果又は概要(意見)

①緊急避難経路の維持管理状況について

緊急避難路の整備状況及び維持管理の現状について、担当者から説明を受け、その後、現地調査を実施した。

現在、緊急避難路は町内二十一箇所(地域からの要望を含む)に整備され、草刈などの軽微な維持管理については、自治会・町内会の協力を得た中で地域が主体的に実施している。

また、避難経路及び構

築物等の改修・修繕をはじめ除草剤・殺虫剤などの現物支給については、町が行っている状況である。

今回、栄浜・三ツ谷・豊浜地区三個所の緊急避難路の現地調査を実施した結果、木製手すりの支柱の劣化や防風雪柵の腐食など危険箇所も散見されことから、今後、全避難路の調査を実施し、危険箇所の整備・修繕について早急な対応を図りたい。

また、今後の課題として、地域住民の高齢化により草刈り等維持管理への支障も懸念されることから、各地区の協力・維持体制の実態を把握し、新たな維持管理の仕組みについても検討願いたい。

産業建設常任委員会

■調査の経過

平成三十年四月二十七日関係職員等の出席を求め、資料や現地での説明を受け調査した。

■調査の結果又は概要(意見)

①ビニールハウスの被害状況について

今年一月十一日から十日の記録的な大雪により、農業施設被害(ビニールハウス倒壊)が発生したが、その被害状況と今後の支援策等について、担当者の説明を受けて調査を実施した。

被害状況については、千岱野・富岡両地区で一部・全半壊で二十二棟が被害を受け、また、倒壊までには至らないが、ハウス支柱が変形するなど被害も発生し、その被害額は約四千九百万円となっている。

今回、被災農家十一件のうち、現地五箇所を調査した結果、アスパラガス、イチゴのハウスに被害が集中しており、特にアスパラガスは露地栽培へ転換するなど、これらの農産物の収穫量に影響が出ることも懸念され、農産物の被害額も考えられることから、施設・農産物全体の被害額は更に拡大するものと考えられる。

また、今回ビニールハウス被害の現地調査と併せて、三月二日の大雪で倒壊した千岱野地区のD型ハウスについても、現地確認・調査を行ったところである。

町では、今回の被害を受けた農家への支援策として、今年中に被害規模と同規模のビニールハウス再建、農産物の生産を行う農家を対象に、産業振興奨励補助金での支

援を考えている旨の説明を受けたが、本委員会としても、被災農家へのきめ細かな支援策を講ずることを強く要望したい。

緊急避難経路の
現地調査の様子



ビニールハウスの被害
状況調査の様子





受賞おめでとうございます

工藤 智司 議員

寺島 努 議員

全道町村議会表彰



このたび北海道町村議会議長会から、工藤議員及び寺島議員に対し自治功労表彰が贈られました。これは、長年の議会活動を通じ、地方自治の振興発展に寄与された功績が認められたもので、六月十四日招集の定例会開催に先立ち、十五年間議会活動に精力的に取り組んだとして、表彰状が伝達されました。これからも、議会活動の活躍を期待しております。

町政はあなたのために

— 議会を傍聴しましょう —

- 町議会の定例会は年4回（3・6・9・12月）開催されます。
- 町の臨時会は、必要に応じて随時開催されます。
- 今定例会では、傍聴者は2名でした。
町政についてお分かりいただけたと思いますのでぜひ気軽に傍聴下さい。

★★★ 次の定例会は、9月です ★★★

お 願 い

議会議長宛の文書や案内状などは、議長の日程調整をする必要がありますので、議会事務局に送付するようお願いいたします。

〒043-0103
爾志郡乙部町字緑町388番地
乙部町議会 事務局 宛

議会のうごき

- H30. 4. 27 産業建設常任委員会（閉会中の継続調査）
- H30. 5. 13 乙部町消防団春季消防総合演習
- H30. 5. 15 檜山町村議会議長定例会・役員会（江差町）
- H30. 5. 23 総務民教常任委員会（閉会中の継続調査）
- H30. 5. 23 議員全員協議会
- H30. 6. 3 乙部小学校・栄浜小学校大運動会
- H30. 6. 5 総務民教常任協議会・常任委員会
- H30. 6. 5 産業建設常任協議会・常任委員会
- H30. 6. 7 檜山地域振興協議会総会（江差町）
- H30. 6. 8 議会運営委員会
- H30. 6. 12 全道議長定期大会（札幌市）
- H30. 6. 14 平成30年第2回乙部町議会定例会
- H30. 6. 23 アカシアお花見まつり
- H30. 6. 26 平成30年度管内懸案事項要望（札幌）
- H30. 7. 3 道議長会主催議員研修会（札幌）



※この欄は議長や議員が出席した行事についてお知らせしています。

委員 寺島 努
委員 安岡美穂
副委員長 工藤智司
委員長 明石修二

【議会だより編集委員】

表紙の写真ですが、一五から八㎞までの距離を歩きました。終了後にはいも団子汁がふるまわれたので、食事を楽しむことも出来ました。皆さんも晴れた日には気分転換にウォーキングをしてみると良いかもしれませんね。

さて、暖かくなると海へ行く機会が多くなりますが、熱中症を予防するため水分補給を忘れずに、体調管理には十分気を付けましょう。

今後とも議会の様子を「分かりやすく・読みやすく」をテーマに編集に努めてまいりますので、皆さんのご意見をお聞かせ下さい。

